

平成18年度第1回愛媛県男女共同参画会議議事録

日 時 : 平成18年7月14日(金) 14:00~16:00

場 所 : 愛媛県庁 第二別館 5階 第3会議室

出席委員(敬称略) 14名

会 長	田 中 千カ子	えひめ女性財団理事長、松山東雲短期大学教授
委 員	善 本 裕 子	松山東雲女子大学助教授
"	大 隈 満	愛媛大学農学部教授
"	佐 伯 三麻子	松山東雲女子大学教授
"	加 藤 忠	愛媛県医師会事務局長
"	新 開 千富美	愛媛県商工会議所女性会連合会理事
"	宮 崎 佐恵子	愛媛県漁協女性部連合会会長
"	中 田 サダ子	(社)愛媛県建設業協会女性部会会長
"	山 田 由 美	愛媛県PTA連合会副会長
"	松 浦 愛 子	農業指導士・西予市農業委員
"	岡 平 知 子	今治コミュニティ放送専務取締役局長
"	杉 田 由美子	愛媛労働局雇用均等室長
"	埜 下 侑 湖	公募委員
"	四 田 明 美	公募委員

1 開 会

司会 ただいまから平成18年度第1回愛媛県男女共同参画会議を開催いたします。
はじめに、知事からごあいさついたします。

2 知事あいさつ (省略)

3 会長あいさつ

田中会長

皆様こんにちは。本当に暑くなりましたが、ご出席を賜りましてありがとうございます。
知事のお話にもございましたが、去年は、愛媛県男女共同参画計画の中間年に当たると
いうことで、国の計画の改定に沿って県計画も見直しをいたしました。旧委員の皆様にお

かれましては、通常ですと年間3回の会議が5回開催になりまして、ご苦勞をおかけいたしました。ありがとうございました。

当会議におきまして、中間見直しにあたり計画に盛り込むべき内容を検討いたしましたが、最終的に決定された計画には、新たに幾つかの分野が加わりました。例えば、いろいろな語句について問題になっておりましたので、わかりやすい広報、啓発をしていこうということが基本に据えられたように思います。また、男女共同参画社会の形成について男性の理解を促進していくという項目。そして、これまで女性の参画が少なかった科学でありますとか、防災、まちづくり・観光、環境など、これらの分野においても参画を進めていこうという視点。それから、再就職や起業等における女性のチャレンジを支援していこうという項目が、これまでもあったわけですが、強調されたという印象を受けております。女性の登用につきましては、知事のお話にもございましたように、審議会等における女性委員の割合が、17年度の目標値33.3%が当初の予定よりも早く達成されましたので、引き続き22年度40%を目標に取り組むことになっております。

これからは、この中間改定された計画をもとに、この参画会議におきまして事業等の進捗についてチェックをし、引っ張っていくような役割を果たしてきたいと思っております。幸いに7名の新しい委員も加わっていただくことになりました。今日は、そのうちの6名が出席をしてくださいますが、ぜひ新しい切り口から、新しい視点からのご意見を賜りますようお願いを申し上げます。

また、この2年間皆様にはいろいろとご無理を申し上げることも起きてくるかと思っておりますが、よろしく願いいたします。

司会 ありがとうございました。

ご案内のとおり、この会議は愛媛県男女共同参画推進条例第26条により、男女共同参画の推進に関する基本的かつ総合的な政策及び重要事項の審議等を行うために設置されております。今回は、平成18年4月1日付でご就任いただいた委員さんにご出席いただく第1回目の会議となっております。今後平成20年3月31日までの2年間、前回から引き続きご就任いただいた方14名、今回より新しくご就任いただいた方7名を合わせまして、21名の皆様に審議等を行っていただくことになっております。

どうぞよろしくお願いいたします。

4 委員紹介（省略）

司会 また、本日は、小山田委員、甲斐委員、亀井委員、亀岡委員、下田委員、谷委員、戸澤委員の7名の方におかれましては、日程が整わず欠席されております。本日は14名のご出席ですので、定足数に達しておりますことをご報告いたします。

なお、知事は公務のため、ここで退席させていただきます。

〔知事 退席〕

司会 それでは、ここで事務局の紹介をさせていただきます。

〔事務局職員紹介〕

司会 それでは、議事に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、資料1、男女共同参画社会基本法及び男女共同参画基本計画(第2次)について。

資料2は、本県の取組みについてです。

資料3は、平成18年度の男女共同参画会議審議スケジュールです。

資料4は、男女共同参画関連事業ヒアリング及び平成18年度関連施策についてです。

そのほかに、内閣府作成の男女共同参画基本計画(第2次)パンフレットと愛媛県男女共同参画計画(中間改定)の水色の冊子を使用いたします。

そして、本日配付の追加資料ですが、資料2の差しかえ、愛媛県男女共同参画計画ビジュアル版、資料4の2ページ目として平成18年度の主な関連施策(抜粋)です。

以上ですが、不足等ございましたらお申し出ください。

司会 それでは、会議の進行を会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

5 議 事

(1)男女共同参画行政について

田中会長 そうしましたら、今ご説明がありました資料をもとに、次第に沿って進めていきたいと思えます。今日は3つの議題ですが、まずはじめに、男女共同参画行政についてということで、事務局から資料1に基づきまして、説明をお願いいたします。

事務局 それでは、男女共同参画行政についてご説明をいたします。

〔資料1 説明〕

田中会長 ありがとうございます。新しい委員さんもいらっしゃるということで、基本的なことを押さえていただきました。今までのところをお聞きいただいて、ご質問等ございますでしょうか。

そうしましたら、引き続きまして、愛媛県の取組みということで、事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局 それでは、本県の取組みについてご説明をいたします。

〔資料2 説明〕

田中会長 ありがとうございます。短時間で説明をしてくださったのですが、ご質問ございますか。あるいは補足でこういうことを説明してほしいというようなご要望がございましたら、どなたでも結構です。それぞれのお立場でお気がつくところが違ってくるかと思いますが、どうでしょうか。新しく委員さんになられた方で、フレッシュなところでいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

ご質問がないようであれば、事務局から、この点をもう少しご説明申し上げますという
ようなものはありますか。

事務局 全体をひと通り説明させていただきましたので、ご感想なり、いろんな形でお聞
かせ願えたらと思っております。

田中会長 わかりました。感想でも構わないということですが、いかがでしょうか。

はい、大隈委員さん、よろしくお願いします。

大隈委員 私もこの委員会は初めてでございますが、愛媛県農山漁村女性ビジョンのほう
に関わっておりますので、そちらのほうからの感触と言いますか、事務局のお話を伺いな
がら感じたことを1つだけ申し上げます。

資料2、本県の取組みについてです。この最初の表をご覧になると直ぐお気づきになる
と思いますが、会長さんからもちょっとお話がありました。森林と水産の関係は、非常に
参画の度合いが低いと。これは農山漁村女性ビジョンのほうでも実は問題になっていた話
でありまして、恐らく1つには、農協のほうはまだこの進捗度合いが良いわけです。特に
農業委員会はなかなかよろしいのですが、ただ、農業委員会も市町村合併がありますので、
逆に率が下がっておるという問題はありますけれども、まあ比較的ましなほうである、と。
一方、森林と漁業がなぜ低いのかということ。この目標が5%とか10%とか立っている
のですが、森林は恐らく制度的な話があって、森林組合は財産を扱っておりますので、
結局、女性が財産に対して権利を持っていないと。農業も多かれ少なかれそういう話はあ
りますけれども。そこで、県はこれらの目標を設定されておるわけですが、そういう制度
的な問題点と申しますか、そこを洗い直さないで、ただ目標数値だけを掲げていくとい
うことでもいいんだろうかと。果たしてこの目標は達成可能だというふうに考えておられる
かどうか。私自身も関わっている審議会の問題でもあるのですが、そういう根本的なとこ
ろの見直しをしないと、単なる数値目標で終わってしまうということになるのではないか
と思うんですね。お答えは要らないのですが、私の感想ということで申し上げます。

田中会長 少し特異な要素を持っておりますよね。毎度話し合いの話題にはなるのですが、
結局、森林を持っていないとその会員になる権利すらない中で、そして大隈委員がおっし
やるように、男性が所有権を持っている中で、目標数値を掲げることそのものが非現実的
ではないかということですね。今の状態であれば。

大隈委員 思いつきですが、要するに、むしろ森林組合制度というものを見直さないとい
けないのかもしれませんが、その森林組合というのはそもそも何であるのかということと、
男女共同参画という視点から、森林組合に参画するということはどういう意味があるのか
ということと、両方突き合わせて考えて、それで、たとえ権利が無くとも、ある意味で経
営に参画する必要があるんだというような理由づけを制度のほうからしていかないと、こ
の数字はいつまでたっても動かないだろうというふうには思うんですけどね。

田中会長 その辺どうでしょうね。動かす力になると言えば、それこそ専門のほうから。

大隈委員 いや、実は林学は専門ではありませんので、私自身にアイデアがあるわけではございません。その森林組合制度そのものについても、それほど知っておるわけでもありませんので。ですから、むしろ林業経営をどうやっていくのか。そういうときに森林組合をそもそもどういうふうに位置づけるのかということ、林政のほうから問い直していかないといけないんじゃないかな。ただその、男女共同参画ということだけ言ってもここは動かないだろうというふうに思います。

田中会長 ありがとうございます。片方で、農業のほうでは家族経営協定というのがありますよね。今、大隈委員がおっしゃったようなご趣旨のものですね。所有者ではないけれども、経営ということで参画していくという。何かちょっと先が見えないような感じですけど、事務局のほうありますか。

事務局 少し補足説明をさせていただきます。

今、大隈委員さんからお話のありました数値指標の進捗状況についてです。

確かに当初計画で、農業委員や、森林組合、漁協等役員における女性の占める割合という項目がございました。それで、資料2の1枚目、横書きの表です。これが当初の計画ですが、森林組合役員に占める女性の割合、漁協組合役員に占める女性の割合を、22年度目標で10%としておりました。で、10%と設定しておきながら、ほとんど進まないということで、大隈委員さんが関わっておられます、農山漁村女性ビジョン推進会議のほうでですね、ご検討をされました。その結果、中間改定後の計画では、森林組合役員に占める女性の割合を5%、漁業協同組合役員に占める女性の割合も5%というふうに、まあ少し現実的な数字にしようということで見直しが行われたと聞いております。

それからもう一つ、男女共同参画の実態を示す指標は何かというようなご検討もされました。これはこちらの男女共同参画会議でもご検討をしていただきましたけれども、当初、農林水産業関連の指標は5つで、項目が少なかったのですが、中間改定で女性起業活動数などの指標を加えるなどいたしました。全般的に、男女共同参画の進捗状況を示すだけわかりやすい指標ということで、各部局に協力をいただいて盛り込んだ形になっております。

田中会長 大隈委員さんも、この辺りまではご存じなのだろうと思いますが。

大隈委員 一言だけつけ加えてコメントしますと、要するに、森林組合の場合は、その目標値を下げていったとしても、私自身もその関係者として責任があるのかもしれませんが、質的にちょっと違うところがあるのではないかなとこの表を見ながら反省していたと、こういうことでございます。

田中会長 はい。だから実質的に、家族経営協定みたいな形、そっくりそのものではなくても、所有権は無いけれども、経営には参画できるような、参画することに意味があるというような雰囲気が出てくれば違ってくると思いますけれども、これは多分相当時間のかかる問題でもあるかなという感じがいたします。そういうことを踏まえた上で、ここに項

目として挙げ、数値を上げるということの意義といいですか、矛盾といいですか、正当性といいですか、そういうことも同時に考えていかなければいけないことかもしれませんね。これはどういうふうに扱っていきましょうか。ほかの委員さん、ご意見ございますか。

松浦委員 私は女性の認定農業者で、家族経営協定も結んでおりまして、県の農業指導士でもあります。これまでに、そういうことを一つずつ勉強して、農山漁村女性ビジョン推進大会にも出させていただいて、いろいろ勉強させていただいたのですが、女性の地位を上げていくには、やはり男性と女性が平等の立場で、家族経営協定を結んでいくことが一番ではないかと私は考えます。というのは、例えば、機械を買うときでも、今までは、夫は男の人と相談しながら買っていたんですよ。でも、家族経営協定を結んでからは、ある奥さんが、「主人が私にどうしようかと一番先に相談してくれた」という事例があります。そういうふうに女性が前向きに、自分の意見が堂々と言える、そういう事例がこれから更に出てくるのではないかと思います。このようなことがきっかけとなって、女性の地位が上がって、男性と同等に見てもらえるようになるのではないのでしょうか。実際に、現在の農業は、約60%は女性が支えています。名義の大部分は男性ですが、実際農業をしているのは女性だと思います。ですから、家族経営協定の締結を推進していったら、農業分野に関しては、もう少し数字が上がるのではないかなと思います。

私自身農業に関わっておりまして、実際、農業委員をさせてもらっていますが、西予市には今、女性委員が4人います。というのも、市長さんが、絶対に女性の意見を入れないといけないというお考えをもっておられるので、女性4名が議会推薦で入れていただきました。そういうふうに市長さんにもお考えいただいて、女性がこれほど一生懸命に頑張っているのだから、女性の意見も吸い上げて、そして、この農業委員に占める女性の割合をはじめ、農林水産業関連指標の目標数値を上げていけたらいいのではなかろうかと、私は思います。

田中会長 例えばどういうふうに。

松浦委員 家族経営協定でも、協定書を作るときには、女性の意見をたくさん入れるとか。私の場合は、自分のしたいことを全部入れていただきました。

例えば、年1回の家族旅行、ボーナスや農業をやめた時の退職金の積み立てもしてくださいなど、いろいろ主人にお願いしました。というのは、私が農業をして、主人がサラリーマンでしたが、今は定年になって兼業農家になりましたので、その時点で私は自分の意見をどんどん言って、協定書に全部書きましたら、これはお前の都合の良いことばかり書いているなど言われたことがあります。でもやはり、それほど自信を持って農業を一生懸命やっておりますので、そういう女性の意見を少しでも夫に聞いてもらって、協定の中にも女性の意見を少しでも具体的な例を入れていただいたら良いのではないかと思います。

田中会長 女性の参画を進めていくという県レベルの計画でございますので、最前線のところはまた別な形で反映されていくんだろうと思いますけれども、非常に力強いご意見を

いただきました。ありがとうございました。それが、林業の分野にはそういう土壌すらないということだろうと思いますけれども、ほかにご意見ございますでしょうか。

善本委員さん、どうぞ。

善本委員 今年初めて委員をさせていただきます、善本と申します。初めてですので、これまでの経緯がつかめてないということもあるかと思いますが、この数値目標の、これまでと、それから中間改定後との比較をしながら見せていただいて、気になりましたことを一つ申し上げます。

従来の17年度までの数値目標とその進捗状況の中で、家庭と仕事の両立に関する部分なのですが、年間総実労働時間数という項目がございます。私はこれが結構気になったのですが、当初の目標に達せないというだけではなくて、ほとんどその実態が変わっていないというようなことも、少し横に眺めていくとわかるような気はいたします。

それで、男女共同参画に関する指標、とりわけ家庭と仕事というような項目に関しまして、中間改定後の数値指標を見ますと、項目数は非常に増えておりまして、充実している一面はあるんですけれども、やはり、これは恐らく共通認識だと思いますが、例えば保育施設あるいはサービスの充実とか、家庭面でのさまざまな条件整備と並んでもう1つ極めて重要なのが、職場のほうがいかに男女共同参画ということを実現できるような施策を実効的に行っていくかということじゃないかと思うんです。女性もそうですが、男性も今まで男女共同参画という目標を掲げながらも、必ずしもそれが実態を伴っていなかった一つの背景として、やはり日本の長時間労働の問題がある。

あるいは、この中間改定後の数値指標に、育児休業制度の規定がある事業所の割合というふうに書いてありまして、この43%というのは、例えばいろんなその事業規模の小さいところまで含めて43%なのかなと思いました。この43%というのも、その母数が何かということも含めて、少し低い数字だと思いますし、むしろ育児休業の取得率、それから、先ほどの参画計画のほうにもありましたけれども、さまざまな就業ニーズに合った、例えば職場復帰をより促進するような制度の導入だとか、中途採用の拡充であるとか、さまざまな働き方の導入であるとか、そういったようなことがもう少し指標の中に盛り込まれていくとより良いのではないかと思ったわけです。

要するに、仕事に関する項目が、当初の数値指標から余り引き継がれてない形になっているのは、何か背景があるのかなということ、

田中会長 引き継がれていないというのは、

善本委員 つまり、例えば総実労働時間数という項目が、中間改定後の数値指標の中にはございませんので、それに代わる何らかの項目があるのかなと思って探してみたら、それらしいものが無かったという意味です。

田中会長 このご意見に対して、杉田委員さん、いかがですか。働くという側面からの今のご指摘だったんですけれど。

杉田委員 今のお話は、今特に言われております仕事と家庭の両立ということに関連した働き方の見直しに非常に大きく関わる部分だと思えます。ただ、数値指標の項目としましては、県が決定された数値指標ということですから。

それと、先ほどおっしゃった育児休業の規定がある事業所の割合というのは、県が行う調査の結果から数値目標にされていらっしゃるんだと思うんです。この辺はやはり事務局の方にお答えいただく部分なのかなと思えますが。

事務局 この中間見直しに当たっての指標につきましては、関係課との協議のうえ設定したのもございますし、えひめ・未来・子育てプランや高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画など、県のいろいろな計画の中で既に設定されている、農山漁村女性ビジョンもそうですが、それらの指標から男女共同参画に関わりの深いものについて盛り込んだというのが一つ大きなところでございます。年間総実労働時間については、杉田委員さんがお詳しいと思いますが、実はこの捉え方が国のほうでも難しくなったのではないかと。例えば、労働時間数が減っていることをどういうふうにか考えるか。例えば、パートが増えれば、一人当たりの総実労働時間数が減ってきたりするという問題もあることから、国のほうもこの指標は最近余り用いなくなったようでしたので外しました。国の男女共同参画基本計画（第2次）の数値目標にも入っておりません。

それから、育児休業関連の項目につきましては、国の基本計画でも、国全体として育児休業取得率を女性は80%、男性は10%を目指すという目標がございます。それに合わせて、国家公務員も地方公務員もそのようにしていこうということになっております。もちろん県においてもその方向で進めておりますが、数値指標としては入っておりません。

ご参考までに申し上げますと、県職員の育児休業取得率については、女性100%、男性10%という目標を、愛媛県特定事業主行動計画の中で設定しております。

それから、中途採用や職場復帰等につきましては、関係課との協議の中で具体的な施策の方向が出ておりませんでしたので、盛り込まない形での改定となっております。

田中会長 善本委員さん、今のご発言に対してどうですか。

善本委員 先ほどの質問の趣旨としましては、職場と家庭の両立という課題は、今後の社会においてはますます、女性だけのものではないはずですが、特に女性が子育て役割を担いながら、それと同時に仕事と両立できるという前提のもとに、例えば預かり保育だとか延長保育だとか、そういった保育サービスや施設の充実といった指標がここに多く設けられている。それは大切だということは非常によくわかるんですが、その側面だけだと、女性の働くという側面、それから男性の家庭という側面が少し弱くなってしまうかなという懸念を持ちましたので、今のような質問をさせていただきました。

田中会長 ありがとうございます。このことについて、ほかの委員さんからご意見等ございますでしょうか。

働く女性の子育てを支援するサービスや、施策の充実は大切だけれども、男女という視

点からの取り組みも必要である、考え方も必要であるということですね。私どもも、そういう方向で考えているつもりなんですけれど、おっしゃるとおりだと思います。

ほかにございますでしょうか。

今日は1回目の会議でございますが、新しく参加してくださった方のご指摘が新しい見方を呼ぶこともございますので、どうぞ遠慮なくご発言いただきたいと思います。

四田委員さん、いかがですか。

四田委員 今回初めて参加させてもらっておりますので、十分に頭の中が整理されていないのですが、先ほどの育児休業取得の問題です。私が海外研修させていただいたときに、スウェーデンとかノルウェーでは、もう国が法律できちっとこれだけのものを取りなさいというのが定められておりました。そうすると、絶対2カ月とか90日とか、最低限男性が育児休業を取らなければならない。日本は、ただ、取りなさいと言うだけで。

田中会長 取れますよっていう。

四田委員 取れますよ、というだけで、スウェーデンやノルウェーのように法律で整備されていない面、世間一般の目から見ると、男性が育児休業を取るのという偏見の目で見られがちということと、企業側に男性が育児休業を安心して取る体制ができていないというようなことを非常に感じております。できればきちっと法律を制定するなり行政のほうで、「取りなさい」ということができればいいなとは思いました。

田中会長 はい、ありがとうございます。これも1つの方法だと思います。ご指摘がありました。ただ、スウェーデンとかデンマークという国は、人口が日本と比べて10分の1ぐらいのところですから、まあ一口にいかないところもあると思いますけれども、育児休業をいろんな取り方ができるように、取りやすくしてあることは確かですよね。一度にまとめて取らなくてはいけないのではなくて、ぽつぽつ取っても良いし、ご夫婦が曜日を変えて取っても良いというような、いろんな工夫がしてありますよね。ですから、強制的に取れというのも一つの方法ですけども、取りやすくするというのも一つの方法かもしれませんね。そういう意味での工夫ですね、育児休業制度はできたけれども、それを取るときに利用しやすいような工夫があれば違うかなあというところでしょうか。国が決めるということもあるでしょうけれども、そういうことだと思いますね。

はい、杉田委員さん、よろしくお願いします。

杉田委員 関連はあるものの、横道にそれてしまうのかもしれませんが、今、男性の育児休業のお話がありましたが、男性の育児休業というのは、ある意味で象徴的といいますが、男性が育児参加するということで数に表れてくる部分ですが、現実にはやはり、なかなか取りにくいのが実情です。そこで国の施策として、例えば助成金を出すにしても、男性の育児休業取得を目指した取り組みを2年間行っていただく、取得するのは雇用者ですから、結果として取得者は出ないかもしれませんが、そういった企業を助成するとか、いろいろな工夫をしながら進めているところです。

田中会長 そうですね。

杉田委員 やはり意識の問題が非常に大きいと思います。だから、育児休業制度はあるのだけれども、なかなか男性本人の意識と会社側の意識とが、育児休業取得までいかないということもあります。ですから、直ぐに進んでいくというものではないからこそ、また目標値も低いのですが、そこをどんどん進めていかなければいけないということで、いろいろ取り組んでいます。

それで、次世代育成支援対策ということで企業が行動計画を作って取り組む場合でも、一気に男性の育児休業とまではいけないにしても、男性の育児参加、子供が生まれるときの休暇とか、そういったところから始めるということに取り組んでいただきたいというお話もしています。やはり、一気にはいかないかもしれませんが、男性の育児参加が進まないと、いつまでも女性のほうに比重がかかってしまうことになりますので、そこは進めているところです。

田中会長 先ほどの善本委員さんのご指摘にも関連してくる今のお話だったと思いますけれども、まあ本当に時間のかかると言えばあきらめたような言い方ですけども、実際にそうですね。

杉田委員 県のほうでも、男性の育児休業取得促進については、県内事業主を対象とした助成事業を行っていらっしゃると思います。

田中会長 力は入れているんですね、県としては。

事務局 県職員の育児休業取得促進をはじめ、県の施策としても力を入れておと思っています。

今回の計画改定の中で、やはり男女共同参画が進まないのはなぜかということから、男性にとっての男女共同参画の意義とか責任とか、そういったことに関してもう少しきっちり周知・広報していく必要があるのではないかとということで、今後、広報資料を作成する予定ですが、作っていく上では、男性にその男女共同参画の必要性を働きかけられるような資料づくりに努める必要があると思っております。

(2)平成18年度の審議スケジュールについて

田中会長 そうしましたら、本年度の審議のスケジュールについて、事務局のほうから説明をお聞きをしたいと思います。よろしいでしょうか。

事務局 それでは、本年度の男女共同参画会議の審議スケジュールについてご説明をいたします。

〔資料3 説明〕

田中会長 はい、ありがとうございます。本年度は3回の会議をこのような流れと内容でという説明がございました。

この後、早速に第2回の会議において行う予定のヒアリングに関連して、私たちがどん

な事業をヒアリングさせていただくかというのを選ぶわけですが、そういった我々のチェック機能というのが、今年度の主な役割になるうかと思っております。よろしゅうございますでしょうか。

(3)男女共同参画関連事業ヒアリング等について

田中会長

そうしましたら、議題の(3)に移ります。男女共同参画関連事業のヒアリング及び18年度関連事業についてです。次回第2回の会議は11月の予定ということでございますけれども、この会議で私どもがヒアリングをする事業を選定する作業がございます。まずは、資料にのっとり、ご説明をお願いいたしましょうか。

事務局 それでは、事務局から説明させていただきます。

〔資料4 説明〕

田中会長 はい、ありがとうございました。

ご説明にございましたように、概略をお話していただいたんですけれども、もちろん161事業もあるわけですから、これ以外でも良いわけですが、この会議としては聞いておくべきだろうというものを参考までに挙げていただきました。委員の皆様が自由に選んでくださって結構なのですが、161事業もございまして大変ですので、中でも男女共同参画に関わりの深い事業を選んでいただいたということでございます。

どなたからでも結構でございますけれども、いかがでしょうか。少し目を通していただいて、ご意見のおありの方から、どうぞご遠慮なく。

はい、大隈委員さん、どうぞ。

大隈委員 最初なので、やり方がよくわからなくてお聞きしたいのですが、これは関係各課からの事業ヒアリングということですね。

田中会長 はい。

大隈委員 この男女共同参画会議が聞くわけですね。

田中会長 はい。

大隈委員 そうすると、例えば、農山漁村女性ビジョンの話を聞きましょうとなると、私自身が関わっているのですが、これはどういうやり取りになるんでしょうか。私は男女共同参画会議の委員として、農山漁村女性ビジョンに対して、何かコメントを言うようなことになるのかな、と思ひまして。

田中会長 例えば私でしたら、女性総合センターの管理運営費というその事業を取り上げましょうということになると、えひめ女性財団の理事長もやっておりますものですから、関係はしてくるわけですね。まあそういうことも出てくるだろうと。

大隈委員 わかりました。

田中会長 特に避けていただくこともないと思ひますけれども、ごもっともなご意見だと

思います。ご心配だと思います。

そうしましたら、この事業はどうかしらというのがありますか。はい、お願いします。

四田委員 この男女共同参画ということに関しましては、高校教育課など、教育関係の担当課がどのように推進しているかというのは、私は大変興味を持っております。やはり、年を取ってからというのではなくて、高校生、小学生でも構わないのですが、若い頃から、小さい頃からそういう教育を受けるのは一番大切ではないかなと思うんです。

田中会長 大人を教育するよりも。

四田委員 もちろん、大人も大事なのですが、今後、これから子育てをしていくような方たちに、どのような推進をしているかというのは、私は興味があります。

田中会長 今のご提案では、高校教育課からご報告いただくことになる事業なのですが、これはいかがでしょうか。次の時代を担ってくださる方々の教育ということですけど。

事務局 補足説明いたします。1事項15分程度の枠で事業説明と質疑を予定しておりますので、5つぐらいは選んでいただいてもよろしいかと思っております。ですから、この5つの主要課題に沿って1つずつを目安に選んでいただいても結構かと思っております。

田中会長 場合によっては、担当課が同じであれば、2つ事業を取り上げて良いですね。事務局 はい。

田中会長 以前にもそういうことがございましたが、ぜひお聞きしたいということで、担当課が同じだったので、2つの事業をお願いしたことがございました。

今、豊かな人間性育成事業費というのが1つ候補に挙がっております。ほかにいかがでしょうか。先ほど善本委員さんから出たご意見との関連では、職業生活と家庭生活両立支援事業費というのがございますが、それはいかがですか。

善本委員 ええ、非常に重点的なところだと思いますので、ぜひ職場における男女共同参画という観点から、ここは取り上げていただけるとありがたいと思います。

田中会長 はい、また、お聞きになってご意見をいただけたらと思いますけれども。ほかの委員さん方いかがですか。これが2番目に出ております。

大隈先生、先ほどのご質問は、えひめアグリビジネスとか、農山漁村男女共同参画推進事業というのをお挙げになるおつもりでおっしゃったんでしょうか。

大隈委員 全く無心にお尋ねいたしました。

もし取り上げるとしますと、私はこの最後のほうですね、男女共同参画、先ほどの役員の問題なんかも非常に含まれておりますので、もし農林水産業から挙げるとしたら、アグリビジネスよりはこちらのほうが良いんじゃないかな。アグリビジネスは、もう元気におやりになっておりますので。

田中会長 ああ、なるほど。

大隈委員 そういう意味では問題が少ないのかなと思います。

田中会長 わかりました。おもしろい事業があるという意味では、愛南町のほうでやって

おられる、コミュニティビジネスとか。だから、2つを取り上げても可能ではないかと思えますけども。そうしましたら3つ目は、農山漁村男女共同参画推進事業費、先ほどもなかなか進まないという話題の中で出てきた農山漁村でございます。あと2つ、いかがでしょうね。

私が関係しているのですが、女性総合センターの管理運営費というのがございます。実は今年から指定管理者の指定を受けまして、新しい体制で事業運営をしております。新しい制度の中でスタートしておりますので、ここを聞いてみたいなという気もするのですが。

四田委員 私も聞きたいです。

田中会長 聞きたいですか、ありがとうございます。支持してくださって。

いえいえ、随分お財布の大きさが違ってきましたので、そのような内容のお話や、いかに運営しているかということのご報告になると思うのですが。

あと、皆様が言うてくださる事業はありませんか。法律改正などもございましたので、DVあたりはいかがでございましょうか。

皆様の反対が無いようでしたら、ぜひということで申し上げさせていただきますけれども、DV防止対策推進事業費あたりはいかがでございましょうか。この会議としては取り上げるにふさわしい事業だと思っておりますけれども。

今5つですか。

事務局 はい、5つです。

事務局のほうでお聞きしましたのは、(1)がDV防止対策。(2)が豊かな人間性育成事業。(3)が女性総合センター管理運営費。(4)が職業生活と家庭生活両立支援。(5)は2つをセットでということ。

田中会長 いえ、2つではなくて、1つで結構だということ。

事務局 失礼いたしました。農山漁村男女共同参画推進事業のほうですね。

田中会長 ええ、そうです。この5つでよろしいでしょうか。今事務局と確認させていただきました。

はい、中田委員さん、よろしく願います。

中田委員 私は土木のほうから来ておりますけれども、以前、婦人会の役員をしておりましたので、ちょっとそのことについてお尋ねしたいと思います。もうどこの地域も婦人会はもう先細りで、解散しているところが多いんですね。それは、婦人会に代わる女性の村おこしや、地産地消などのいろいろな会を作っておられるので、そちらのほうへ分散されるから婦人会が先細りになってしまっているわけです。そうかといって解散のところまではいってないところもあるし、解散しているところもあります。今は婦人会と言いませんね、女性部とも言いますけれども。私たちも以前は、建設業協会婦人部と言っておりましたが、今は建設業協会女性部が変わっております。ですから、婦人会という名前がだんだん消え

ていくのではないかとも思いますけれども、名前を変えてでも、この女性の登用促進ということに関連して、若手リーダーの育成という意味においては、そのようなものやっけていくのが婦人会ではないかと思うのですが。ですから、この婦人会、戦後60年経ちまして、もう戦前からの婦人会ですけれども、この活性化の方策を何とかこういう場で考えていただけたらありがたいのですが。

田中会長 今のご意見いかがですか。中田委員さんからご提案があったというふうに承りましたけれども、だんだん先細りになると。そうですね。若い人が入ってくださらないという感じでしょうか。

中田委員 女性が参加できるほかの会があって、そちらへ入っていかれるので。婦人会というどうしても昔の国防婦人会というのが頭にあるんでしょうかね。

田中会長 まあ、それを知っている人も少ないと思いますけど。

中田委員 私たちはどうしてもそれが出てくるんです。

田中会長 なるほどね。いや、だからそういう感じで進めていくと、なかなか人気は出てこないかもしれませんね。婦人会を長い間やってきたけれども、今先細りになっているので、これを活性化することを考えてはいかがかというご意見だったと思いますけれども、ほかの委員さん方いかがでしょうか。

四田委員 そうですね。以前にPTA役員をしていた時に、市長さんが婦人会を活性化させるためにはどういうふうにしたら良いかということをお問われたことがあるんですけど、そのときに世代交代ですって言ったんです。

田中会長 活性化は世代交代が必要だと。

四田委員 婦人会長を、もうかなりお年を召された方が長い間なさっている。そうすると、若い方が下ですずっと頑張っている、順番に下がってくると、結局年老いてからじゃないと会長ができない。できないと言ったらおかしいんですけど。

田中会長 回って来ないということ。

四田委員 そうですね。年功序列みたいな感じがあります。そういう方針ではないところもあるかもしれませんが、若いときに入っている、会長になるのは、やはり年を取ってからになってしまう。そうするとやはり魅力が無くなり、若い人が新しい会を作り、そちらのほうでどんどん活動するようになりますよね。

田中会長 活躍したいということですね。

四田委員 そうです。そんな感じで、若い人がグループを立ち上げるというような感覚が無きにしても非ずなんですよ。だから、確かに婦人会は大事なんですけど、若い会長さんがどんどん出てきて活性化していくことも必要じゃないかなと思います。でもそれを、私たちの先輩役員の方が言われたときに、婦人会の方からすごい反発を受けたことがありました。そういう経緯もあり、なかなか難しいところがあるなど、思っております。

田中会長 そうですね。婦人会だけではなくて、地域のつながりが余り強くない中で、難

しい問題も起きているんでしょうね。

先般中間改定された、愛媛県男女共同参画計画の中で、今まで女性が余り活躍していなかった分野の1つとして、防災（災害復興を含む）というのがあります。今、婦人会というのが出ましたが、関係してきますよね。国防じゃないですけども。だから、そういうところに活路も一つあるかとは思いますが、また、そこが中心になって地域の間人関係を結んでいく役割を果たしていくような、例えばその役割をみんなが認めるような活動がもしあれば、また違って来るんだと思います。でも、きっとこれは行政が肩入れをして活性化をするという性質のものではないような感じがしているんですよ。

中田委員 そうですね。以前は行政からも補助があったのですが、今はもう補助が無いので、結局、自分たちの運営でやっているような現状です。いろんな名目で補助していただいているような感じで、もう先細りですけど、少しずつやっているような感じはいたします。

田中会長 また違う目的を持ったグループが地域で生まれて、そちらに役割を渡している部分もあるでしょうね。

中田委員 そういうふうに上手にバトンタッチしていただければいいのですが。やはり先ほどのお話では、何でも婦人会というのを取らないと、前任の方がなかなか辞めないからできないというのがありましたけど、私たちが若い頃入った時には、会長さんがすごく考え方が前進的な方でしたから、私たちは若くてまだ入って間もないのに、地域に出なさい、若い人が出ないといけないと言われました。やはりリーダーの考え方1つだと思いますね。その頃は、若い人がどんどん出て活動していたんですけど、私たちも暫く休んでいて何年かして出て行ったら、あの方まだやっておられるのという状態で、後の方が育たない、これではいけないねという話でした。

田中会長 社会的なものも変わったかもしれませんね。その婦人会を立ち上げた頃というのは他に組織が無くて、今はいっぱい自分たちで活動を始めることができる時代ですね。どうしてもそういうのは陰に入ってしまうことがあるかもしれませんね。何もして差し上げることができなくて申しわけないのですが。ありがとうございました。

ほかにご意見ございますでしょうか。せっかく今日ご出席いただきました。どうぞ願いいいたします。加藤委員さん、いかがでしょうか。

加藤委員 男女共同参画社会の実現のためには、やはり男性の参画の意識と言いますが、そういうのが大事だと思うのですが、この中で男性参画の子育てサポート事業というのがありますよね。これに予算がついているのですが、どういう活動をしてどういう効果を挙げているのか興味があるので聞いてみたいと。

田中会長 6つ目ですけど、いかがでしょう、時間的に。

事務局 6事業にしても大丈夫だと思います。

田中会長 では、これも是非ヒアリングで取り上げたいということで。

男性への理解というのは中間改定した計画の中でも重要な項目の1つでございますので、今日の会の中でも、このことがとても大切だというご意見を言ってくださった方もありましたね。ありがとうございます。

一応、ヒアリングの対象事業の選定はできましたので、ご感想でもご意見でもいただけたらと思いますけれども、よろしゅうございますか。

はい、ありがとうございました。予定の時間を過ぎておりますので、そろそろと思いますけれども、事務局から何かございますか。

事務局 特にございません。

田中会長 わかりました。そうしましたら、次回は11月開催予定ということで、それを控えた時期に、事務局のほうから日程の調整をさせていただくことになると思います。どうぞ協力のほどよろしくお願いいたします。

司会 田中会長さん、どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、平成18年度第1回男女共同参画会議を終了いたします。